

## 第十五回自衛隊高級幹部会同における訓示(要旨)

(昭和五十四年四月二十三日 防衛庁)

本日、自衛隊高級幹部会同が開催されるに当たり、わが国防衛の重責を担う諸君に対し、所信の一端を述べる機会を得たことは、私の深く喜びとするところである。

今日の世界は、交通、通信技術の進歩とともに諸国家間の相互依存関係がいよいよ深まりを見せ、世界は、ますます小さく、かつ、敏感になってきた。また、人類の生存に係わる資源・エネルギー・食糧の確保をめぐって新しい緊張が生まれ、世界各国は対立と抗争をお互いに戒め相互の理解と協力に努めなければ、人類の生存そのものが困難になってきた。わが国は、資源と市場のほとんどを海外に求めているところから、世界の動きに大きな影響を受け、世界のいかなる地域のいかなる紛争もわが国の生存をおびやかすことになりかねず、わが国は、いかなる国にも増して平和を必要とする国であることは言うまでもない。

しかるに、わが国をめぐる国際情勢は、米中国交正常化、中国による中ソ友好同盟相互援助条約の廃棄通告などにみられるように新たな展開をみせておる。世界経済も、資源の供給不安、インフレの脅威などにさらされ、将来に対する信認がゆらいでいる。軍事的には、アジアを含めて各地で武力紛争が跡を絶たない情勢である。

そうした中で、わが国の名譽ある生存を維持、確保するためには、まず世界に対して目を開き、世界に對するわが国の役割と責任を踏まえて、自らの安全保障のため周到な努力を重ねていくことが必要である。幸いにして、今日まで、わが国の安全は、防衛力の整備、秩序正しい政治の運営、活力のある經濟の運営、積極的な外交努力等の有効な組み合わせによつて保障されてきた。今後とも、われわれは、この総合的な安全保障の努力を強めてまいる必要があることは申すまでもない。また、今日は、いかなる国といえども、自国の防衛力だけで国の安全を確保することはできない時代である。われわれは、この総合安全保障体制をより強固にするため、今後とも、日米安全保障条約を堅持してまいる必要があると考える。

わが国の防衛力は、いうまでもなく、日米安全保障体制と相俟つて、わが国に對する侵略を未然に防止し、万一侵略が行われた場合には、これを排除するという重要な役割を担うものである。そして、それは、他国に脅威を与えるものであつてはならないが、他国から侮りを受けるものであつてもならず、節度ある質の高いものでなければならぬと考える。

一方、日米安全保障体制は、わが国に對する大規模な侵略事態を抑止するなど、わが国の防衛力の足らざるを補う機能を果たすものである。近時、その運用について、お互いの意思疎通を図る必要性が、國際情勢の変化とともにますます高まつてきているといわねばならない。

以上、安全保障問題についての私の考えを述べてきたが、ここで自衛隊の高級幹部たる諸君に望みたいことがある。

その第一は、自衛隊は、國民のものであり、その意思によつて存在し、維持され、運用されなければならない

らないということの自覚である。これこそが、自衛隊存立の本義であり、踏み誤ってはならない原点であり、ここから文民統制の原則が生ずるのである。諸君は、その任務遂行にあたっては、常にこの大前提を見失うことなく、国民の負託にこたえてもらいたい。

その第二は、国民の防衛に対する基本的なコンセンサスを確立するために、一層の努力をしてもらいたいことである。国民の防衛に対する理解と支持は、防衛力を支え、防衛力を真に有効に機能させる根源となるものである。近時、国民の間に国防に対する認識が深まりつつあることは、われわれの歓迎するところであり、そのことも諸君の努力に負うところが多いと考えている。諸君は、従来にも増して、国民の負託に応える精強な自衛隊の建設に邁進するとともに、国民や地域社会への奉仕を心がけ、必要がある場合は災害派遣その他の民生協力を献身的に当たってもらいたい。

第三に、諸君は第一線の指揮官として、ますます自己研鑽に心がけてもらいたいことである。「善く兵を用いる者は、道を修めて法を保つ」という孫子の言葉がある。指揮官は、部隊運用の要である。諸君の一挙手一投足は、隊員はもとより、広く国民の注目するところである。諸君は、このことを肝に銘じ、一層自己の人格と識見の陶冶に努められたい。

諸君が、山下長官指揮の下、一糸乱れず団結して職務に精励されることを期待して、私の訓示とする。